

都道府県コード 110001 法人 県 民 税 領収証書
特別法人事業税

埼玉県 00160-5-960410 埼玉県県税事務所長

所在地及び法人名

*納税番号を忘れずに御記入ください。

年度	県税	税目	事業年度の始期	調定	納税番号						
		31	年 月 日								
事業年度等			納付区分								
年 月 日 から			年 月 日 まで								
申告基準日	法人税割額	0.1	億	千	百	十	万	千	百	十	円
納期限	均等割額	0.2									
	延滞金	0.3									
指定納期限	計	0.4									
	(01~03)										
延滞金の特例期間	所得割額	0.5									
	付加価値割額	0.6									
延滞金の控除期間	資本割額	0.7									
	収入割額	0.8									
控除対象外税額	特別法人事業税額 又は地方法人特別税額	0.9									
	計	1.0									
納付指定日	(05~09)										
	延滞金	1.1									
課税事務所	過少申告加算金	1.2									
	不申告加算金	1.3									
領収日付印	重加算金	1.4									
	計	1.5									
		合計	1.6								
		(04+15)									

課税事務所 県税 領収日付印

上記のとおり領収しました。

都道府県コード 110001 法人 県 民 税 納付書
特別法人事業税

埼玉県 00160-5-960410 埼玉県県税事務所長

所在地及び法人名

年度	県税	税目	事業年度の始期	調定	納税番号						
		31	年 月 日								
事業年度等			納付区分								
年 月 日 から			年 月 日 まで								
申告基準日	法人税割額	0.1	億	千	百	十	万	千	百	十	円
納期限	均等割額	0.2									
	延滞金	0.3									
指定納期限	計	0.4									
	(01~03)										
延滞金の特例期間	所得割額	0.5									
	付加価値割額	0.6									
延滞金の控除期間	資本割額	0.7									
	収入割額	0.8									
控除対象外税額	特別法人事業税額 又は地方法人特別税額	0.9									
	計	1.0									
納付指定日	(05~09)										
	延滞金	1.1									
課税事務所	過少申告加算金	1.2									
	不申告加算金	1.3									
領収日付印	重加算金	1.4									
	計	1.5									
		合計	1.6								
		(04+15)									

課税事務所 県税 領収日付印

上記のとおり納付します。

都道府県コード 110001 法人 県 民 税 領収済通知書
特別法人事業税

埼玉県 00160-5-960410 埼玉県県税事務所長

所在地及び法人名

年度	県税	税目	事業年度の始期	調定	納税番号							
		31	年 月 日									
事業年度等			納付区分									
年 月 日 から			年 月 日 まで									
申告基準日	法人税割額	0.1	57	億	千	百	十	万	千	百	十	円
納期限	均等割額	0.2										
	延滞金	0.3										
指定納期限	計	0.4										
	(01~03)											
延滞金の特例期間	所得割額	0.5										
	付加価値割額	0.6										
延滞金の控除期間	資本割額	0.7										
	収入割額	0.8										
控除対象外税額	特別法人事業税額 又は地方法人特別税額	0.9										
	計	1.0										
納付指定日	(05~09)											
	延滞金	1.1										
課税事務所	過少申告加算金	1.2										
	不申告加算金	1.3										
領収日付印	重加算金	1.4										
	計	1.5										
		合計	1.6									
		(04+15)										

課税事務所 県税 領収日付印

納期限 . . .

指定金融機関名 (取りまとめ店) 埼玉りそな銀行

取りまとめ局 千330-9794 ゆうちょ銀行 東京貯金事務センター

上記のとおり通知します。

この余白を実線の位置で切り取り、金融機関又は郵便局にお持ちください（なお、納付書の点線については、切り取らずお持ちください。）。